

青少年の健全育成及び非行防止についてのアンケート実施報告

三重県青少年・私学室です。

「青少年の健全育成及び非行防止に関するアンケート」について、実施結果を次のとおり報告します。

いただいたアンケート結果は、今後の青少年対策の参考として活用させていただきます。

また、ご回答いただいたe - モニターのみなさんには、改めてお礼申し上げます。

1 実施期間 平成19年6月11日(月)～平成19年7月1日(日)

2 意見募集の結果

対象者 1,074人

回答数 753人

回収率 70%

3 アンケートの結果について

Q1 尽力すべき人(健全育成)

青少年の健全育成・非行防止について、最も尽力すべきは誰であるかについて、「保護者」(72%)が最も多く、次は「地域の大人」(13%)でした。

最も少なかったのは「学校」(2%)でした。

Q2 特に問題であること

青少年の健全育成・非行防止を推進するうえで、特に問題であること(複数回答)について、「自分の子どもを十分にしつけ・教育していない保護者がいる」(23%)が最も多く、次は「他人の子が悪いことをしても叱ることが出来ない。(本人あるいは保護者の反発がある等)」(14%)でした。

最も少ないのは「学校の先生が忙しく、子どもたちに十分な対応ができない」(2%)でした。

Q3 近所の人とのあいさつ

日常生活の中で、近所の人とあいさつをするかどうかについて、「必ずあいさつをする」(46%)と「大抵はあいさつをする」(47%)を合わせて93%でした。

Q4 家族以外の青少年をほめる、叱る

自分の家族以外の青少年を、ほめたり叱ったりしたことがあるかどうかについて、「ほめたこと、叱ったことの両方ともある」が48%でした。

また、「ほめたことはあるが、叱ったことはない」が25%であるのに対し、「叱ったことはあるが、ほめたことはない」は3%でした。

Q5 青少年対策について(問題点)

青少年の健全育成・非行防止を推進するうえでの問題について、545件の回答をいただきました。

- ・ 学校も親も甘やかし過ぎている。
- ・ 親のしつけの怠慢を社会や学校の責任にする。
- ・ 大人の世界が乱れているので、子どもまで乱れる。
- ・ 注意すると反対に殴られたりするおそれがあるので、よその子どもを注意できない。
- ・ テレビやインターネット、ゲームの暴力シーン等が悪い影響を与えている。
など

Q6 行政が特に力を入れるべきこと

青少年の健全育成・非行防止を推進するため、行政が特に力を入れるべきこと(複数回答)について、「大人のモラル向上を目指す『大人が変われば、子どもも変わる』運動の推進」(19%)が最も多く、次は「家庭におけるしつけ、教育の大切さの啓発(保護者向け)」(15%)でした。

最も少ないのは「青少年育成団体の支援」(1%)でした。

Q7 青少年対策について(有効な方法)

青少年の健全育成・非行防止を推進するため、どのような方法が有効であるかについて、482件の回答をいただきました。

- ・ 親子の対話が最も大切。
- ・ 子供同士や親を含めた地域での交流活動。
- ・ 子どもたちへのあいさつ及び一声かける心がけの実施。
- ・ 地域住民や警察によるパトロールの強化。
- ・ 情報の氾濫を防ぐ。
など

Q 8 青少年の深夜外出

18歳未満の青少年が深夜に外出することについて、「保護者と一緒であっても、深夜外出は慎むべきだ」(30%)が最も多く、次は「青少年だけの深夜外出はするべきでない」(29%)でした。

「青少年の自主性に任せればよい」は4%でした。

Q 9 条例について(深夜外出)

三重県青少年健全育成条例において、青少年の深夜外出が制限されていることについて、「知っている」は20%でした。

Q 10 条例について(有害図書類)

三重県青少年健全育成条例において、有害図書類を青少年に売ったり見せたりすると罰則があることについて、「知っている」は35%でした。

Q 11 インターネットの利用

子どものインターネットの利用について、「フィルタリング(有害情報の選別)など一定の制限をしたうえで、子どもの利用は認めるべきだ」(52%)が最も多く、次は「パソコンや携帯電話は今では必需品であり、子どももインターネットの有効な利用方法を学ぶべきだ」(21%)でした。

最も少ないのは「どのように利用するかは、子どもの自主性に任せればよい」(1%)でした。

Q 12 尽力すべき人(インターネット)

子どもがインターネットを安全安心に使えるようにするため、最も尽力すべきは誰であるかについて、「事業者(インターネット接続事業者、携帯電話事業者等)」(46%)が最も多く、次は「保護者」(37%)でした。

最も少ないのは「学校」(2%)でした。

【問い合わせ先】

三重県生活部青少年・私学室

電話 059-224-2404 ファクス 059-224-2408

電子メール seishi@pref.mie.jp